

令和 3 年 1 月

# 第 1 回徳島市議会臨時会議案

( 予 算 議 案 )



目

次

議案第 1 号	令和 2 年度徳島市一般会計補正予算（第10号）	1 ページ
議案第 2 号	令和 2 年度徳島市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）	11 "



令和 2 年度徳島市一般会計補正予算（第10号）



令和2年度徳島市一般会計補正予算（第10号）

令和2年度徳島市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,166,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ133,251,632千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正（追加）」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正（追加）」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正（追加）」及び「第5表 地方債補正（変更）」による。

令和3年1月26日提出

徳島市長 内藤 佐和子

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		49,141,450	55,000	49,196,450
	2 国庫補助金	31,049,673	55,000	31,104,673
21 市債		10,303,193	1,111,000	11,414,193
	1 市債	10,303,193	1,111,000	11,414,193
歳入	合計	132,085,632	1,166,000	133,251,632

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		33,648,301	1,000	33,649,301
	1 総務管理費	31,793,465	1,000	31,794,465
8 土木費		11,375,303	1,165,000	12,540,303
	5 都市計画費	6,469,735	1,165,000	7,634,735
歳出	合計	132,085,632	1,166,000	133,251,632

第2表 繰越明許費補正（追加）

（単位 千円）

款	項	事業名	金額
8 土木費	5 都市計画費	徳島駅前再生事業	165,000

### 第3表 債務負担行為補正（追加）

（単位 千円）

事 項	期 間	限 度 額
徳島都市開発株式会社貸付金	令和3年度	1,000,000

第4表 地方債補正（追加）

（単位 千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
調 整	111,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から据置期間を含め、令和33年度以内に元利均等償還。ただし、政府資金については融資条件により、銀行その他については融資条件があるときはこれによることができる。  市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

## 第5表 地方債補正（変更）

（単位 千円）

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
都市計画事業	803,500	1,000,000	1,803,500	補正前		同じ



令和 2 年度徳島市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）



令和2年度徳島市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和2年度公共下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（事 項）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
(4) 主要な建設改良事業			
下水道施設整備事業	1,842,509千円	16,700千円	1,859,209千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	2,767,973千円	16,700千円	2,784,673千円
第1項 企業債	2,073,200千円	16,700千円	2,089,900千円
	支	出	
第1款 資本的支出	4,090,324千円	16,700千円	4,107,024千円
第1項 建設改良費	1,849,310千円	16,700千円	1,866,010千円

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

（起債の目的）	（既決限度額）	（補正限度額）	（ 計 ）
下水道建設事業	2,073,200千円	16,700千円	2,089,900千円

令和3年1月26日提出

徳島市長 内藤 佐和子

